

さくら認定こども園 施設長様

宇都宮市長 佐藤 栄一
(子ども部保育課扱)

新型コロナウイルス感染症に係る教育・保育施設等の臨時休園について

標記の件につきまして、貴施設関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されましたことから、「教育・保育施設等における新型コロナウイルス感染症発症時の対応について」(宮保育第2070号令和2年3月24日)に基づき、下記のとおり、貴施設において臨時休園の措置を講じていただきますよう通知いたします。

記

1 臨時休園期間等

(1) 休園種別・対象

部分休園 0・1歳児クラス

(2) 休園期間

令和4年11月18日(金)～令和4年11月22日(火)

令和4年11月24日(木)～令和4年11月28日(月)

2 登園自粛期間等

(1) 対象

部分休園クラス以外

(2) 登園自粛期間

令和4年11月18日(金)～令和4年11月22日(火)

令和4年11月24日(木)～令和4年11月28日(月)

3 その他

- ・ 臨時休園にあたりましては、プライバシーや人権に十分配慮した対応をお願いします。
- ・ 児童、保護者、施設職員等につきましては、感染症拡大の防止にご留意・ご協力くださいますよう、お願いします。
- ・ 施設より保護者に対して、下記の事項を周知くださいますよう、お願いします。
 - ① 児童、施設職員等については、保健所の指導のもと健康観察をお願いする場合があります。

また、発熱等の体調不良等の症状が出た方については、最寄りの医療機関(かかりつけ医等)に電話にて相談するよう、お願いします。なお、相談できる医療機関がない場合は、受診・相談センター(栃木県コールセンター 電話:0570-052-092)に相談するよう、お願いします。

- ② 各家庭におきましても、感染症拡大防止のための臨時休園措置の趣旨を踏まえ、感染拡大の防止にご留意・ご協力くださいますよう、お願いします。
- ③ 臨時休園措置の期間中における休日保育・病児保育・一時預かり保育の利用は自粛くださいますよう、お願いします。